

全 員 協 議 会

令和7年5月26日
午前10時開議
301会議室

協 議 事 項

1 行政視察の報告について

(議会運営委員会)

(総務経済委員会)

(教育民生委員会)

2 その他

委員会開催報告

(4月22日から5月26日まで)

1 常任委員会

(1) 総務経済委員会（5月8日 午前10時から）

- ・ 令和7年国勢調査の実施について 外9件
- ・ その他

(2) 教育民生委員会（5月9日 午前10時から）

- ・ 戸籍に記載する予定の振り仮名の通知について
- ・ ひきこもり相談窓口の開設について
- ・ 地域子育て相談機関の開設について
- ・ その他

2 特別委員会

(1) 新幹線・観光誘客特別委員会（5月8日 午後1時から）

- ・ 北陸主要温泉地の宿泊状況について
- ・ 全天候型広場施設（ガレリア）の工事進捗状況について
- ・ その他

(2) スポーツ推進特別委員会（5月9日 午後1時から）

- ・ 市内体育施設における合宿等の使用状況について
- ・ スポーツツーリズムについて
- ・ その他

(2) 議会活性化特別委員会（5月8日 午後2時05分から）

- ・ 令和7年度中学生議会実施計画（案）について
- ・ 議会おでかけ教室について
- ・ 議会報告会について

議会運営委員会 行政視察報告

4月22日と23日の両日、委員5名、副議長、事務局随員2名の合計8名で、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を視察してまいりました。

■視察目的

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されている今回の国際博覧会のサブテーマである「多様で心身ともに健康な生き方」「持続可能な社会・経済システム」は、今後の地方議会においても重視すべきものであります。

加えて、多くの国と地域が集まり、また、多数の国際機関などが提示する今後の方向性については、今後の本市の観光誘客に関する施策を検討する際の参考にもなるものと考えられたことから、今回の視察を行ったものであります。



▶会場入口（西ゲート）



▶大屋根リング上から

■石川県関連の展示

輪島塗地球儀は、宇宙から見た地球の夜景を輪島塗で表現してい

るものです。

この地球儀は、昨年の能登半島地震や奥能登豪雨においても奇跡的に無事であり、能登地方の復旧・復興に向けてのシンボルとして展示されていました。

パビリオンの中では、幻想的な雰囲気の中で展示されていることもあり、大きな2つの災害から立ち直る強い意志が日本国内のみならず、世界にアピールされていることを強く感じました。



▶県関係の展示品



また、同じパビリオンの中には、石川県の伝統工芸の紹介もあり、その中には、九谷焼の絵皿等の展示もされていました。これも国内外にわが市の伝統工芸をPRする絶好の機会になっているものと思われました。

その他にも、国内の有名観光地

をVR動画で紹介するブースがあり、当市の3温泉の映像をVRゴーグルを通して360度、見渡すことができ、温泉、自然等の魅力を仮想現実世界で実感できるものでありました。

ここは多くの来場客でにぎわっており、これを機に、誘客促進につながることを大いに期待したいと思います。

その他にも公立小松大学がホンジュラス共和国ブースで展示していた空間再現ディスプレイによるマヤ文明の「コパン遺跡」の3D映像などの先進的な取組を見学することができました。



▶3温泉を仮想現実世界で紹介



▶3D映像による展示

■「持続可能な社会・経済システム」を目指す取組

会場内では、カーボンニュートラルの観点から、最新鋭のEVバスが移動手段として運行されていました。自動運転のほか、道路に埋められたコイルからワイヤレスで電力を送り、バッテリーに充電しながら走行するというものでした。また、会場内には未来の食と農

を考えるパビリオンもありました。こちらは、本市においても課題とされている「担い手不足」及び「農業の重労働」を多彩なイノベーションで解決しようとするものでした。また、研究段階ということでしたが、完全無人化で、多様な農作業を農作業機1台で各種アタッチメントの交換のみで全て行うといったもので、農家の労働環境の向上が期待できるものでしたが、まだ課題は多いように感じました。



▶最新鋭のEVバス



▶農家の労働環境向上が期待されています。

■多彩な先進的取組

空飛ぶクルマの展示がされていました。また、デモフライトは天候と時間の都合で見学することができませんでしたが、想像以上に大型の機体であるとの印象をいただきました。自動運転の自動車が行き交った、環境にやさしく、そして人々の暮らしを豊かにする未来社会の実現も、それほど遠い先のことはないと感じられました。



▶空飛ぶクルマの展示

デジタル田園健康特区に指定された本市においても、その優位性を活かしたイノベーションや先進的なテクノロジーの成果を市民がいち早く実感できる社会を実現するため、議会としても引き続き調査・研究に尽力することが必要であるとあらためて認識したところです。

■視察を終えて

急速に技術の進展が見込まれる今後の社会にあって、市民が議会に求めるものも自ずと変化していくものと思われます。

そのような中にあって、しっかりと市民の負託にこたえられる議会運営及びさらなる議会改革を進める上で、今回の視察で学んだことを、今後に活かしていきたいと思っています。

総務経済委員会

行政視察報告

4月15日から17日にかけて、委員7名、事務局随員2名で、北海道苫小牧市、ふらのまちづくり株式会社、北海道千歳市を視察してまいりました。

■北海道苫小牧市

・指定管理者制度モニタリングについて

苫小牧市では、平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成22年度にモニタリング実施要領を策定、現在、全62施設の評価結果を市ホームページで公表しています。また、指定管理者と所管課で年2回の意見交換会を実施し、市民からの声を共有する場としています。

その結果、業務の質向上や運営の改善につながっているとのことでした。

・まちなか交流センターコトマについて

指定管理施設である「まちなか交流センターコトマ」は、苫小牧駅前の商業施設跡地を活用し、平成26年に整備されました。カフェ、多目的ホール、活動室、学習スペース、観光案内所を有し、多世代が集い、学び、楽しむ交流拠点として、また、地域情報・観光情報の発信拠点として、まちなかのにぎわいを創出しています。



▶コトマカフェ

・市有施設のネーミングライツ（命名権）について

苫小牧市では、市有資産を広告媒体として活用することにより新たな財源を確保すること、また、民間事業者等に地域貢献の機会を提供することを目的として、平成26年にネーミングライツ基本方針を定め、ネーミングライツの活用を推進しています。

現在、体育施設10施設のほか、公園、道路、公衆トイレにもネーミングライツを導入し、予算は年間約1千8百万円を見込んでいるとのことでした。

このような取り組みは、本市でも今後検討していく必要があると思いました。

■ふらのまちづくり株式会社

・フラノマルシェについて

富良野市は、ドラマ「北の国から」のロケ地やラベンダー畑などの素晴らしい観光資源を有し、年間200万人を超える観光客が訪れていますが、中心市街地には魅力的なコンテンツがなく、来街者数は年間6万人程度でした。さらに、基幹病院が郊外へ移転したことが拍車をかけ、まちなかは衰退する一方でした。

このような状況を打破するため、地元の企業や個人の出資により「ふらのまちづくり株式会社」が設立され、行政と協働し、中心市街地活性化を推進しました。

約2千坪の病院跡地を活用し、平成22年に「フラノマルシェ」を開業しました。フラノマルシェには、地場産食品を生かした店舗や、イベントができる多目的広場があるほか、国道沿いに立地することから、まちの玄関口として観光客をまちなかに周遊させ、にぎわいを創出しています。

さらに、「超高齢化社会」に対応する、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを実現するため、賃貸住宅、市立保育所、サービス付き高齢者向け住宅、クリニックも集積し、市民も集える滞留拠点として機能しています。

フラノマルシェの来場者数は年間120万人を超え、まちなかは人々にぎわうようになりました。観光客だけではなく地元住民にとっても魅力あるまちづくりを進めた結果、「コロナ禍でも集客は落ち込まなかった」とのことでした。



▶フラノマルシェ

■北海道千歳市

・千歳市防災学習交流施設について

千歳市防災学習交流施設は、中核となる防災学習交流センター「そなえーる」のほか、「学びの広場」、「防災の森」からなる施設です。

千歳市は三方を自衛隊に囲まれており防衛省の補助採択を受け、この施設が整備されました。総事業費は21億円、国庫

補助率は75%とのことでした。

「そなえーる」は、「災害を学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、いろいろな災害の疑似体験をしながら、防災に関する知識や災害が発生したときの行動を学べる施設です。地震の揺れを体験できる施設や、火災時の煙を再現し避難体験ができる施設などがあり、市内の小中学生が授業で訪れるなど、防災学習の拠点として活用されています。大地震などで市役所庁舎が使用できない場合には、災害対策本部としても利用できるようなっています。

「学びの広場」は、雨水調整池及び消火・救出体験ができる広場となっています。「防災の森」は、調整池を兼ねた多目的広場や災害時を想定した野営生活訓練ができる広場などがあり、キャンプ場としても利用できます。

施設全体の利用状況は、平成22年のオープンから15年間で延べ52万人以上の利用があり、市民の防災意識向上に寄与しています。

災害はいつどこで起こるかわかりません。このような充実した施設の整備は大変有意義であると感じました。

■視察を終えて

今回の視察事項については、今後の委員会の取り組みに生かしていきたいと思えます。



▶そなえーる

教育民生委員会 行政視察報告

4月16日から18日にかけて、委員8名、事務局随行者1名、執行部1名で、東京都文京区社会福祉協議会、埼玉県志木市立いろは遊学館、神奈川県横須賀市を視察してまいりました。

■東京都文京区社会福祉協議会

「文京ユアストーリー」を中心とした文京区における終活支援事業について社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが、複数の高齢者から「親族がそばにいない。自分の葬儀はどうなるのか、弁護士や民間団体は信用していいのか戸惑いがある。」という相談を受けたことがきっかけとなり取組が始められました。



▶東京都・文京区社会福祉協議会

- 事業の対象者は、原則70歳以上
 - 区内在住者
 - 身近に頼れる親族がいない
 - 契約能力がある
 - などの要件を満たす方とのこと。
- これらの方が、元気なうちに自らの選択で契約し、社会参画支援及び定期連絡・訪問を行い、生活相談にのり、必要に応じて役所のサービスや窓口を案内をします。
- その他、利用者からの預託金を使ったサポートとして、入院、入所、転居時などに

■埼玉県志木市立いろは遊学館

身元保証人の代わりとなる機能を提供する、判断能力の衰えがみられる場合には、利用者の意向に沿って、後見制度や介護サービスを紹介し、亡くなった後には、契約内容に沿って葬儀・事後処理・家財処分などの支援を総合的に行うものであるとのこと。地域の事情に応じた事業内容ではあるものの、参考になる部分も多くありました。

■学社融合施設での事業実施について

隣接する3つの施設（志木小学校・志木公民館・志木図書館）は、それぞれ「老朽化」「耐震改修」が問題になっていましたが、「土地の有効活用」と「ランニングコストの抑制」が課題となっていました。

当時の教育長の「これからの学校教育は、地域の協力のもと」という考え方に基つき、『合築ではなく複合施設を』『創る』というビジョンを実現するため、平成9（1997）年、関係課によるプロジェクトチームを編成し、市民検討委員会を発足させ、意見集約などを進め、平成15（2003）年3月に学社融合施設として竣工したとのこと。

学社融合施設において期待できる教育的効果としては、次のようなものがあげられるとのことでありました。

- 地域ぐるみの教育

↓社会性の醸成
（周囲の大人を信用する土壌の醸成）

○「子どもたちを地域で守り育てる」意識高揚への期待

↓地域コミュニティが学校を創り、学校が地域コミュニティを創る。

○施設の特徴を生かした教育効果

↓普通教室のオープンシステム化により多様な教育活動が実践可能に

↓一般市民が学校の特別教室を利用、休館日に児童がいろは遊学館の部屋を相互に利用することで、学校施設開放の可能性が拡大

一方、課題としては、安全確保の問題があり、「防犯カメラの設置」「警備員の常駐」などの対策を講じているとのことでした。今後の公共施設整備において参考になる内容を多く含んでいました。

■神奈川県横須賀市

■終活支援事業について

横須賀市においては、平成5（1993）年から引き取り手のない遺骨が増え始め、平成15（2003）年から急増したとのこと。

その実態を調査したところ、数が増加しただけではなく、身元が判明している市民の遺骨が増加しているという問題が明らかになったとのこと。

これらの身元が判明している方は、生前から孤立している場合が多いことが分か



▶埼玉県・志木市立いろは遊学館

ったことから、2つの終活支援事業の実施を検討することになったとのこと。

「エンディングプラン・サポート事業」は、申請された方の普段の相談に応じたり、毎月の電話による安否確認、3〜4か月に1度の家庭訪問を行ったりすることです。また、協力葬儀社との契約を仲介することで納骨まで寄り添って見届けるといったものでした。

エンディングプラン・サポート事業登録後、死亡に関して無縁化を2割予防する効果があったとのことでした。

「わたしの終活登録事業」は、元気なうちに安心につながる終活情報を市に登録するものであり、本人の負担なしで、市が側面的な支援を行うものであり、万一の場合には、警察や病院などからの問い合わせに市が代行して回答するというものでした。

いずれの事業も「民業の下支え」という位置づけを取りつつ、市民生活の安心の確保を図るものであり、参考とすべき点が多くありました。

■視察を終えて

今回の視察事項については、今後の委員会の取組、提案に生かしていきたいと思えます。



▶神奈川県・横須賀市

令和7年国勢調査の実施について

今年は、国内すべての人と世帯を対象とする国勢調査の年に当たります。今後の予定について報告します。

1 令和7年国勢調査の概要

大正9年より5年毎に実施し、今回22回目。衆議院議員小選挙区の画定や地方交付税の算定などに利用される。

- ① 調査期日 令和7年10月1日（水）午前零時現在
- ② 調査対象 調査期日現在、国内にふだん住んでいるすべての人及び世帯を対象
- ③ 調査事項 氏名、男女の別、出生の年月、世帯員の数、住居の種類、就業状態、仕事の種類等（世帯及び世帯員に関する事項 計17項目）
- ④ 調査体制 本市では、調査員342人、指導員56人（予定）
- ⑤ 調査期間 令和7年9月17日（水）から同年10月27日（月）まで

2 今後の予定

（1）国勢調査実施本部の立ち上げ

国勢調査の実施に際し、円滑かつ効率的に遂行し、万全を期するため、加賀市国勢調査実施本部を設置予定

- ① 設置期間 令和7年6月1日（日）から同年12月31日（水）まで
- ② 構 成 員 【本部長】 副市長 【副本部長】 総務部長 【本部員】 各部局長
【事務局】 総務部行政まちづくり課
- ③ 実施本部 行政まちづくり課内（7月1日から かが交流プラザさくら）

（2）調査員説明会の開催

9月上旬から順次、説明会開催予定